

高齢者を守る

お助けかわらばん

その5

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

海産物の悪質な

電話勧誘販売にご注意!!

プルルル...

コロナで
経営が
大変で...

買って
もらえま
せんか~



特別
価格
です



まあ...



断ろうとすると——

買ってもら
わないと
困ります!

わ、わかり
ました…



数日後——

ピン
ポーン!

代引きで
2万6千円
です

本当に
届いちゃっ
たわ



これしか入って
ないの!?

そんな
バカな~



注意! 本当に大丈夫!?

注意!

- ① 不審な電話は、**きっぱりと断る**
- ② 同情心につけ込んだ**強引な勧誘**に気をつける
- ③ 電話勧誘で契約をしたときは、**クーリング・オフが可能!**

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、
処分にもつながります。

消費者
ホットライン

い や や!
TEL 188

最寄りの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。